様式第１１号（第５７条、第６８条、第８０条関係）

|  |
| --- |
|  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日 　川西市　　消防署長　様 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職　業 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（所有者、管理者） 　　　　　　　　 火災損害届（不動産、動産用） |
|  １ |  り 災 年 月 日 |  　　　　　年　　　月　　　日 |  損 害 見 積 額 |  不動産 動　産　　　　　　　　　円 |
|  ２ |  り災場所及び 対　　象　　名 |  川西市 |
|  ３ |  り 災 建 物 の 構 造 ・ 規 模 |  構　　造 |  　　　　　　　　造　　　　　　葺　　　　　　張 |
|  階　　層 |  地上　　階　地下　　階 |  延面積 |  　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
|  ４ |  り 災 建 物 の 経　　　　　過 |  建築年月 |  　　　　年　　月 |  建築･購入金額(土地代除く) |  |
|  購入年月 |  　　　　年　　月 |  建物の用途 |  |
|  増（改）築年月 |  増（改）築概要 |  増（改）築面積(㎡) |  増（改）築金額（円） |
|  |  |  　　　　　　　　㎡ |  　　　　　　　　　円 |
|  |  |  　　　　　　　　㎡ |  　　　　　　　　　円 |
|  ５ |  建 物 以 外 の 不　　動　　産 り　災　状　況 |  り災物件名 |  り　災　種　別 |  数量又は面積 |  取得又は建設年月 |  取得又は建設金額 |
|  |  焼損･水損･爆発･その他 |  |  　年　　月 |  |
|  |  焼損･水損･爆発･その他 |  |  　年　　月 |  |
|  ６ |  り 災 世 帯 員 |  氏　　　　名 |  続柄 |  年令 |  性　　別 |  氏　　　　名 |  続柄 |  年令 |  性　　　別 |
|  |  |  |  男・女 |  |  |  |  男・女 |
|  |  |  |  男・女 |  |  |  |  男・女 |
|  |  |  |  男・女 |  |  |  |  男・女 |
|  |  |  |  男・女 |  |  |  |  男・女 |
|  |  |  |  男・女 |  |  |  |  男・女 |

（注）動産がり災した場合は、り災物件明細書を添付してください。

様式第１１号裏面

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  ７ |  火災保険 の契約 |  保険会社名 |  不動産・動産の別 |  契約年月 |  保険金額（万円） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  ８ |  今後の連絡先 |  　住所　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　電話 |
|  　注　意　事　項 　　１　この届出は、消防法第３４条に基づいて提出を求めるものです。 　　２　この届出の提出がなければ、り災の証明書を発行できない場合があります。 　　３　この届出は、建物１むねごと、または、所有者ごとに１部作成し、り災した日から起算して 　　　５日以内に提出してください。 　　４　この届出には、動産がり災した場合り災物件明細書を添付してください。 　　５　個人による届出で、ご本人が自署される場合は押印は不要です。 　記　入　要　領 　（４のらん）　１　建築購入金額は、り災した建物の総建築費または総購入費を記入してください。 　　　　　　　　２　建物の用途のらんは、住宅、店舗、倉庫、物置、作業場等、り災前に使用され 　　　　　　　　　ていた用途を記入してください。 　　　　　　　　３　建物を新築または購入してから、り災するまでの間に増、改築した場合は具体 　　　　　　　　　的に記入してください。 　　　　　　　　４　坪を㎡であらわす場合は、３．３倍してください。 　（５のらん）　１　り災した物件のらんは、へいの類、庭木の類、物干台などり災した物件を記入 　　　　　　　　　してください。 　　　　　　　　２　り災種別のらんは、あてはまるものを○で囲んでください。ただし焼損、水損、 　　　　　　　　　爆発、その他の意味は次のとおりです。 　　　　　　　　 (１) 焼　損　　焼けたもの、熱で変質、変形したものなど。 　　　　　　　　 (２) 水　損　　消火するために、ぬれたもの、こわれたもの、よごれたものなど。 　　　　　　　　 (３) 爆　発　　爆発による、破壊作用により、こわれたもの。 　　　　　　　　 (４) その他　　煙でよごれたもの、運びだすときこわれたもの、避難するときに 　　　　　　　　　　　　　　　こわしたものなど。 　（６のらん）　１　世帯員である同居人も記入してください。 　（７のらん）　１　不動産、動産の別らんは、建物または、家財道具一式、書画、骨とう、貴金属、 　　　　　　　　　什器、備品、内部造作等契約内容を記入してください。 　○　不明な点の問い合わせおよび提出は、次の消防署へしてください。 　　　　　　　　川西市　　消防署　　　電話　　（　　）　　　　　　　調査担当者 |